

2025年3月27日

各位

会社名 株式会社芝浦電子
代表者名 代表取締役社長社長執行役員 葛西 晃
(コード番号 6957 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員経営管理部長 星ノ谷 行秀
電話番号 048-615-4000

YAGEO Corporation に対する「質問状（2）」への回答受領に関するお知らせ

当社は、2025年3月19日付「YAGEO Corporation に対する『質問状（2）』の送付に関するお知らせ」において公表しましたとおり、2025年2月5日付でYAGEO Corporation（以下「YAGEO」といいます。）より、当社をYAGEOが設立予定の中間持株会社の完全子会社とすることを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、当社の普通株式に対する公開買付けの開始予告に関する公表がなされたことを受けて、本取引の検討にあたり必要と考える情報の提供を要請するため、2025年2月26日付「ご質問状」（以下「第1次質問状」といいます。）をYAGEOに対して送付し、YAGEOより第1次質問状に対する2025年3月6日付回答書（以下「第1次回答書」といいます。）を受領しました。その後、当社は、第1次回答書のご回答では不十分と思われる点を含め、本取引の検討にあたり必要と考える情報の提供を要請するため、2025年3月19日付「ご質問状（2）」（以下「第2次質問状」といいます。）をYAGEOに対して送付いたしました。

当社は、2025年3月26日付で、YAGEOより第2次質問状に対する回答書（以下「第2次回答書」といいます。）を受領いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、特別委員会とも協議の上、第1次回答書及び第2次回答書においてYAGEOから提供された情報について、追加的に確認する事項がないかを検討いたします。当社及び特別委員会において、第1次回答書及び第2次回答書の内容について追加的に確認することが必要な事項があると判断した場合には、YAGEOに対して必要な情報の追加提供を要請することがあります。

また、当社及び特別委員会は、当社とYAGEOの間でNDA締結後、2025年4月2日にYAGEOとの面談を実施すべく調整をしております。第1次回答書及び第2次回答書のご回答では不十分と思われる点及び追加で確認する必要がある点について、面談を通じて情報提供いただいた上で、引き続き本取引について真摯に検討してまいります。

なお、本開示資料は本取引に関する当社の意見を表明するものではありません。本取引に関する当社の意見は、決定次第改めてお知らせいたします。株主の皆様におかれましては、引き続き当社から開示される情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

（ご参照）

- ・2025年2月5日「YAGEO Corporationによる当社株式に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」
- ・2025年2月12日「特別委員会の設置に関するお知らせ」
- ・2025年2月14日「YAGEO Corporationによる書簡受領のお知らせ」
- ・2025年2月26日「YAGEO Corporationに対する『質問状』の送付に関するお知らせ」
- ・2025年3月7日「YAGEO Corporationに対する『質問状』への回答受領に関するお知らせ」
- ・2025年3月19日「YAGEO Corporationに対する『質問状（2）』の送付に関するお知らせ」

以上